



金 沢 市 公 報

第 3 1 3 2 号

令和5年(2023年)12月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ	
●告 示		○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施 術を担当させる機関の廃止について (") 6
○自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課)	1	○平成8年告示第47号(本市が設置する都市公 園の名称等について)の一部改正について (緑と花の課) 6
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	○市道の区域の変更について (道路管理課) 6
○行政情報の公開及び個人情報保護に係る条 例の運用状況について (広報広聴課)	3	○道路の供用の開始について (") 6
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	4	●公 告
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の廃止について (")	4	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 7
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の再開について (")	5	●農業委員会告示
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 指定の辞退について (")	5	○令和5年第12回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局) 7
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの施術を担当させる機関の指定について (")	5	●消防局公告
		○消防車のサイレンの使用について(消防総務課) 7

告 示

●金沢市告示第310号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場

- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊地下自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営豎町自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 金沢市営豎町第2暫定自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数
 - 自転車 108台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
 - 令和5年11月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
 - 金沢市二口町二24番地5
 - 公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
 - 日時 令和5年12月22日から令和6年3月21日まで
 - 午前10時から午後7時まで
 - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
 - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第311号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 2台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車 2台
豎町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車 1台
専光寺町地内	自	転	車 1台
長町2丁目地内	自	転	車 1台
花里町地内	自	転	車 1台
四十万3丁目地内	自	転	車 1台
西金沢新町地内	自	転	車 1台
大場町東地内	自	転	車 1台
若松町地内	自	転	車 1台
矢木1丁目地内	自	転	車 1台
神田1丁目地内	自	転	車 1台
元菊町地内	自	転	車 1台
増泉5丁目地内	自	転	車 1台
本町1丁目地内	自	転	車 1台

2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日

令和5年11月1日から同月30日まで

3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

令和5年12月22日から令和6年6月21日まで

(2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第312号

金沢市情報公開に関する条例（平成3年条例第2号）第25条の規定により、令和4年度における行政情報の公開及び個人情報の保護に係る条例の運用状況を次のとおり公表します。

なお、この告示は、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例（令和5年条例第8号）による改正前の金沢市情報公開及び個人情報の保護に関する条例（平成3年条例第2号）の運用状況です。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

第1 行政情報の公開について

1 公開の請求について

(1) 公開の請求受理件数	338件
(2) 実施機関別請求受理件数	
ア 市長	162件
イ 教育委員会	135件
ウ 公営企業管理者	41件
エ その他の実施機関	0件
（選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者、消防長、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学）	

(3) 決定内容別件数

ア 公開	176件
イ 一部公開	150件
ウ 非公開	10件（うち不存在 10件）
エ 存否応答拒否	2件
オ 取下げ	0件
カ 却下	0件

(4) 不服申立件数

2 任意的な公開の申出について

(1) 公開の申出受理件数	0件
(2) 実施機関別申出受理件数	
ア 市長	0件
イ その他の実施機関	0件
（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、病院事業管理者、消防長、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学）	

(3) 決定内容別件数

ア 公開	0件
イ 一部公開	0件
ウ 非公開	0件（うち不存在 0件）
エ 取下げ	0件

第2 個人情報の保護について

1 自己情報の公開の請求について

(1) 公開の請求受理件数	123件
---------------	------

(2) 実施機関別請求受理件数

ア 市長	64件
イ 教育委員会	47件
ウ 病院事業管理者	10件
エ 消防長	2件
オ その他の実施機関	0件

(選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)

(3) 決定内容別件数

ア 公開	46件
イ 一部公開	64件
ウ 非公開	13件 (うち不存在 13件)
エ 存否応答拒否	0件
オ 取下げ	0件
カ 却下	0件

(4) 不服申立件数

2 自己情報の訂正の請求受理件数	0件
3 自己情報の利用の停止の請求受理件数	0件
4 自己情報の消去の請求受理件数	0件
5 自己情報の提供の停止の請求受理件数	0件
6 保有個人情報の目的外利用等について	

(1) 保有個人情報の目的外利用等の届出件数

ア 目的外利用	99件
イ 外部提供	9件

(2) 実施機関別届出件数

ア 市長	108件
イ その他の実施機関	0件

(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、病院事業管理者、消防長、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)

●金沢市告示第313号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	指定年月日
ひなどり薬局	金沢市畝田東2丁目569番地	令和5年8月14日
訪問看護ステーションねんねこ	金沢市黒田2丁目184番地2	令和5年10月5日
松田小児科医院	金沢市増泉2丁目7番37号	令和5年8月1日
いずみのながた眼科	金沢市泉野町5丁目3番5号	令和5年8月1日
なお歯科クリニック	金沢市菊川1丁目34番30号	令和5年9月1日
クスリのアオキ新保本薬局	金沢市新保本5丁目64番地	令和5年10月1日

●金沢市告示第314号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残

留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	廃止年月日
杉浦クリニックデンタルオフィス	金沢市光が丘3丁目270番地	令和5年5月31日
匠歯科医院	金沢市米泉町10丁目1番地78	令和5年5月31日
ただ歯科クリニック	金沢市須崎町甲17番地	令和5年5月31日
山の上クリニック	金沢市山の上町5番5-1号	令和5年5月31日
ひなどり薬局	金沢市畝田中1丁目1番地	令和5年8月13日
松田小児科医院	金沢市片町2丁目13番13号	令和5年7月31日
モリ歯科クリニック	金沢市菊川1丁目34番30号	令和5年7月15日

●金沢市告示第315号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を再開した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	再開年月日
訪問看護ステーション春日和金沢	金沢市乙丸町甲144番地	令和5年7月1日

●金沢市告示第316号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の指定を辞退する旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	辞退年月日
いよバケクリニック	金沢市小坂町南675番地	令和5年4月30日
アイリス歯科クリニック	金沢市泉野町3丁目1番29号	令和5年12月15日

●金沢市告示第317号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
桶谷 周平	しろくま接骨院	金沢市寺中町ホ6番地	令和5年5月18日

●金沢市告示第318号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
伴庭 正盛	伴庭接骨院	金沢市幸町5番30号	令和5年3月31日
坂本 明一	坂本接骨院	金沢市山科3丁目1番3号	令和5年9月25日
上島 洋	上島整骨院	金沢市小立野3丁目23番33号	令和5年9月16日
普輪崎 文子	さくら接骨院	金沢市千日町6番5号	令和5年6月20日

●金沢市告示第319号

平成8年告示第47号（本市が設置する都市公園の名称等について）の一部を次のように改正します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

第1項の表中

462	いなほひかり公園	金沢市いなほ3丁目6番	令和3年10月11日			を
462	いなほひかり公園	金沢市いなほ3丁目6番	令和3年10月11日			
463	打木町さくら公園	金沢市打木町東2030番	令和5年12月21日			に

改める。

●金沢市告示第320号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和5年12月21日から令和6年1月4日まで一般の縦覧に供します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路 線 名	区 間	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
一般市道	二ツ塚3号線	二ツ寺町イ8番1先から	旧	3.0 ～ 3.1	28.7
		二ツ寺町イ8番1先まで	新	4.5 ～ 20.8	16.9

●金沢市告示第321号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和5年12月21日から令和6年1月4日まで一般の縦覧に供します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

路線名	区 間	供用開始日
二 塚 3号	二 ツ 寺 町 イ 8 番 1 先から	令和5年12月22日
二 ツ 寺 町 線	二 ツ 寺 町 イ 8 番 1 先まで	

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和5年12月21日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
第一工区：金沢市弥生3丁目22番1	金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社金沢ホームビルド 代表取締役社長 山岸 宏

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第14号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和5年第12回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和5年12月21日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

1 日時

令和5年12月25日午後4時

2 場所

金沢市第二本庁舎 2301会議室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
- (2) 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
- (4) 非農地証明願について
- (5) 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）
附則第5条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等について

消 防 局 公 告

金沢市消防出初式を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和5年12月21日

金沢市消防長 蔵 義 広

場 所 彦三町交差点～武蔵交差点～上堤町交差点

日 時 令和6年1月7日(日) 午前9時から午前11時まで

令和5年(2023年)12月21日 発行

発行人

発行所

編 集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄